

安倍内閣総理大臣挨拶

男女共同参画会議は、本日より新たに7名の有識者を議員としてお迎えをし、新しい体制でスタートをいたします。この際、私の所信を申し述べたいと思います。

私は、総理に就任して以来、安倍内閣の目指す我が国の姿は、活力とチャンスと優しさに満ちあふれる「美しい国、日本」であると述べてまいりました。この「美しい国、日本」では、国民一人ひとりの多様な力や視点が十分に活かされる社会、挑戦する意欲のある誰もが明日への希望に満ちて活躍できる社会を作っていかなければなりません。

その前提として、家族の素晴らしさや価値を再認識することが必要であります。かかる観点から、仕事と生活の調和を実現していくことは、女性にとってだけでなく、男性にとっても重要であります。家族と触れ合う時間を大切にしつつ、仕事や地域での活動、学習など、さまざまな活動を自らの望む形で展開することができる社会が実現してはじめて、一人ひとりが、日々の生活に対して、誇り、生きがいや、充実感、明日への希望、そして豊かさを実感できるものと思っております。

また、安心して、子どもを産み育てることができる日本にしていかなければなりません。子育ての多様なニーズへの対応を進めるとともに、働き方の見直しを通じて、仕事と生活のバランスのとれた、働く人に優しい社会の実現を目指してまいります。これらについては、先般、「子どもと家族を応援する日本」重点戦略検討会議を設置したところであります。少子化対策の観点からも、抜本的に検討を進めてまいります。

女性の活躍は、国の新たな活力の源であります。今後の我が国の社会経済において、女性の優れた能力や新たな視点、豊かな感性を十分に活かし、新たな可能性を切り拓いていかなければならないと考えております。

平成17年末に策定された新しい男女共同参画基本計画では、2020年までにあらゆる分野で指導的地位に就く女性の割合を30%程度に引き上げるという目標を掲げたところであります。

しかしながら、意欲と能力のある女性があらゆる分野でチャレンジし、希望に満ちて活躍できるようにするためには、依然として課題が残されているのは事実でございます。

子育て、介護等を行いながら、女性がさまざまな分野で自己実現を図っていくことができるような環境は、必ずしも十分とは言えないと思います。また、いったん仕事を辞めた後の再就職も円滑ではありません。このような問題を克服し、女性が活躍できる基盤づくりを積極的に進めてまいります。

働き方、学び方、暮らし方が多様で複線化している社会、すなわちチャンスにあふれ、

誰でも何度でもチャレンジ可能な社会を築いていかなければなりません。なかでも子育てなどで家庭に入った女性の再就職・起業の支援は重要であります。政府は、昨年末、「女性の再チャレンジ支援プラン」を改定し、施策の充実強化を図ったところであります。今後とも、マザーズハローワークでの就職支援をはじめとした支援を積極的に推進をしてまいります。

男女共同参画会議では、これまでも仕事と生活の調和、いわゆるワーク・ライフ・バランスについて、重要性を指摘していただいたところであります。今後、さらに本格的な調査審議を進め、我が国全体が、どのように取組を進めていけばよいのか、その方向性を十分に検討していただきたいと思っております。

すべての男女が、どのような状況に置かれても、未来に夢や希望を持ち、安心して暮らせる社会を創ることは、政治の責務であります。さまざまな事情や困難を抱える人にも、常に光を当て続けてまいります。

配偶者からの暴力や、母子家庭など、困難な状況に置かれている女性に対し、行き届いたケアや自立支援を進めてまいります。特に配偶者からの暴力の被害者の方々については、就職、住居、教育についてのさまざまな不安を解消できるよう、関係府省が地方公共団体や民間とも連携をしながら、積極的に取り組む必要があります。現在、本会議の「女性に対する暴力に関する専門調査会」においても、配偶者暴力防止法の施行状況について検討が行われています。是非、施策の推進に向けての御提言をいただきたいと思っております。

男女が共に仕事と生活の調和を実現し、さまざまな分野で意欲と能力を十分に発揮することができる社会を実現していく上で、男女共同参画会議の役割は誠に大きなものがあります。重要政策会議としての機能をいかに発揮され、誰に対しても開かれ、誰もがチャレンジできる男女共同参画社会の実現に向け、お力添えを賜りますように、どうぞよろしくお願い申し上げます。